

# よなご

No.58

## 米子市議会だより

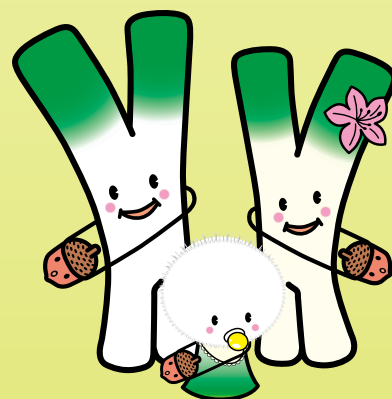
Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



表紙写真「皆生温泉の夕日カヤック」

写真提供：まるやま としひで 寿英さん

- 定例会・臨時会のあらまし ..... P2
- 一般質問 ..... P2～12
- 委員会の名称、構成等が変わりました ..... P13
- 議案等審議結果一覧表・意見書 ..... P14～17
- 9月定例会日程 ..... P18
- お知らせ ..... P18～20



## 令和元年6月定例会の あらまし

令和元年6月定例会は、6月13日から7月2日までの20日間の会期で開かれました。

開会日の6月13日には、まず議員から「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

次に、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。

次に、市長から「専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）」などの議案9件及び報告9件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月17日、18日、20日及び21日の4日間は、20人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

6月24日から28日までの5日間は、議案、請願及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の7月2日には、まず各委員会の委員長から議案、請願及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決

しました。

次に、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、議員から「教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。なお、今回審議された案件は33件で、審議結果については、14アから17イの一覧表のとおりです。

## 令和元年5月臨時会の あらまし

令和元年5月臨時会は、5月20日に招集され、初めに、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長から「監査委員の選任について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

# あなたの声を市政に！

6月定例会では、20人の議員が市政一般に対する質問（一般質問）を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。

＊会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。

「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個人質問：議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う





## 各 個 質 問

■議員 旧日野橋は、年間に要するランニング経費が1500万円程度要しており、また以前、基幹改良工事に4〜5億円投入したと考えている。今後の旧日野橋の点検状況及び使用等、取り扱いについて伺う。

■都市整備部長 ランニング経費については、7年〜10年に1回塗装工事が必要であり、その経費については1億5000万円である。基幹改良工事は4億5000万円要している。

■議員 旧日野橋は、歩行と自転車通行であり費用対効果が望めない。流通業務の発展・経済の活性化・渋滞緩和・将来の都市構造を鑑み、旧日野橋に替わる新橋を建設すべく国・県に対し強く要望すべきではないか。

■市長 皆生大橋・新日野橋については、交通量が多く、渋滞

### 旧日野橋について（新橋に CSN）



とだ りゅうじ 議員  
戸田 隆次  
(政英会)

が慢性化している状況を鑑み、新たな橋が必要と考えている。米子境港間の高速道路にも新橋をかける必要がある、今後ルート案について地元の首長・県知事と協議し合意形成を図りたい。

### 市民体育館について

■議員 市民体育館は、50年が経過しているが耐震化が成されておらず、県立産業体育館は37年が経過し、構造的に脆弱である。国民体育大会が10数年後に予定されていることを視野に災害時の避難場所を兼ねた市民体育館を整備すべきではないか。

■市長 新たに体育館を整備することにすれば、災害発生時に避難場所として使用できる体育館の整備を議論していく。

■議員 市民体育館と県立産業体育館の統廃合を図り、米子コンベンション方式による西部総合体育館とし建設整備すべきではないか。

■市長 この件は、既に県と協議中であり、建設費用等について誰がどのように負担していくのか議論している。人口減少を踏まえ、施設の統廃合は必要であるため、知事と協議したい。

### 防災・減災への取り組みに ついて



かどわき かずお 議員  
門脇 一男  
(政英会)

■議員 米子港・旗ヶ崎工業団地内の西側取りつけ道路新設の要望が、同地内の企業・団体から昨年8月に再度提出された。その内容には、「市内に向かう道路が一方向きがなく、昨今の予期せぬ災害時には大変なりスクであり、内浜産業道路に向けての取りつけ道路（危機管理対応）の新設を、引き続き検討いただきたい」とある。被害が発生してからでは手遅れである。今こそ取りつけ道路を新設すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 要望をいただいている取りつけ道路の位置は、団地内の事業所や対岸の家屋への影響等の問題があり、道路の位置等については改めて協議したい。現在、国では国土強靱化、防災に関する予算を出しており、事業の可能性とともに検討したい。

■議員 災害時における情報の伝達方法について、近年の災害被害が増大する原因に、雨で防災行政無線が聞こえなかったためという声を聞く。これを補完するために、戸別受信機を導入する市町村が増えてきた。本市も防災ラジオ等の戸別受信機を導入し、配布すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 特に大雨の際など、防災行政無線が情報発信手段として限界があることは認識している。防災ラジオについては、防災行政無線を補完するツールとして認識し、関心を持っている。

■議員 総務省による情報難民プロジェクトによれば、高齢者の場合、2020年に目指す例として自宅滞在時に音声が届きやすい戸別受信機や自動起動ラジオ等が配備され、情報が確実に届くようにとされている。防災ラジオ導入について、再度見解を伺う。

■市長 自動起動する防災ラジオについては、ラジオ放送局と連携し、情報発信の仕組み、ラジオの配布方法、またそれらの費用対効果について調査をし、戸別受信機やその他の手段との比較を行い、検討をしたい。

## 各質問



またの  
又野 史郎 議員  
(日本共産党米子市議団)

## 産業廃棄物処分場建設計画について

■議員 反対している住民もまだたくさんおり、賛成する住民も県やセンターに疑問を持っている状況であるが、このまま計画を進めていいと考えるか。

■市民生活部長 廃掃法の手続きに進む中でも、住民の合意形成という努力を続けていただく必要があると考える。

■議員 時間を惜しまず、誠実に丁寧に対応してほしいと県やセンターに要望し、米子市としても丁寧に対応していくよう要望する。

## ごみ袋代について

■議員 ごみ焼却施設談合住民訴訟で、2009年に米子市に入った15億円の返還金のうち諸費用を差し引いた約6億4000万円を一般財源に使ったとい

うことだが、原告の住民はそのお金で、ごみ袋代を無料にすることなどを申し入れていた。その要望に応えないのはおかしいのではないか。

■市長 当時の議会の判断を尊重したい。

■議員 損害賠償請求をしなかった米子市のかわりに、返還金をかち取った米子市民の要望に応え、ごみ袋代の引き下げ等に踏み切るよう要望する。

## 真の「地方創生」、地方の活性化のために

■議員 「地方創生」の話の中で出てくる「東京一極集中」について、地方から何が流出していると考えるか伺う。

■総合政策部長 特に人とお金が流出していると認識している。

■議員 市外へのお金の流出を抑え、地域でお金を回すことが、地域経済を活性化するために重要と考えるが、所見を問う。

■総合政策部長 地域経済の持続的な成長や発展のほか、住民生活の向上の観点からも重要であると考えている。

## (その他の質問事項)

○公立保育所の統合民営化問題

## 地域福祉の振興について



いわさき やすろう  
岩崎 康朗 議員  
(政英会)

■議員 米子市の地域福祉の現状及び課題認識について伺う。

■市長 本市の人口は減少に転じており、地域福祉活動の担い手不足や自治会加入世帯数は減少傾向であり、地域住民同士の支え合いの機能が低下しており、さらには核家族や単身世帯の増加により、家族間のつながりの希薄化も見られ、これらを背景とした社会的な孤立の問題や複合的な生活課題などがあると認識している。そうした現状に対して、地域福祉の担い手の確保と育成、住民への効果的な情報提供と住民交流、地域福祉活動の拠点整備などを重点的に取り組んでいく必要がある。

■議員 高齢者は出歩くことが困難であり、公民館が近くにない場合に、住み慣れた地域で住民同士の交流の拠点があれば良

いと考えるが見解を伺う。

■福祉保健部長 地域福祉活動を活発にしてゆくために、住民の身近なところに活動拠点を整備する必要があると考えている。地域の方や企業、事業者などの協力をいただきながら、集会所や空き店舗、それから民間施設などの地域のさまざまな社会資源を有効活用して、身近なところに住民同士が交流できる拠点ができるように努めてまいりたい。

■議員 各地区で地域懇談会が開催され、地域福祉などへの様々な意見や課題が出された。それらの課題を認識した上で、今後の施策展開について伺う。

■福祉保健部長 各公民館区域に地域支援を行うコミュニティワーカーを配置して、地域課題の解決に向けた取り組みを支援するとともに、地域住民の相談を、支援機関等へ適切につなぐ体制の構築に向け検討を始めている。なお、今年度からは、中心市街地をモデル地区として、米子市社会福祉協議会へ委託してコミュニティワーカーを配置するモデル事業を実施し、今後の地域支援体制の整備に向けて効果を検証することとしている。

## 各 個 質 問



稲田 清 議員  
(政英会)

### 米子市版シティプロモーションについて

■議員 地方創生戦略の目的は人口の維持・増加であり、重要な着眼点は出生数であると思っている。その情報がタイムリーにあらわされていないことに疑問を感じているが、見解を伺う。

■総合政策部長 出生数の掲載については、県の取りまとめの関係で、確定する5月に作業して6月に掲載をする流れになっているため、大体二月ぐらい遅れている。今後は、議員の御指摘を受けとめ、示す数値や表示方法をできるだけ工夫をし、よりタイムリーで詳細に示すように努めたい。

■議員 産業別就労者数において、第3次産業の医療、福祉の分野が突出して伸びているが、医療充実都市としての取り組みについて伺う。

■総合政策部長 本市の医療の

先進性は、先端の医療だけではなく、大きな病院と一般の診療所との連携や地域の高齢者福祉施策との連携ネットワークなどの最適な医療を提供する仕組みが整えられている点である。これにより「医療充実都市よなご」を実現していただくため、取り組みを進めたい。

### 米子市版子育てプランについて

■議員 おおむね0歳から5歳の未就学児を福祉保健部、6歳から15歳までの児童生徒を教育委員会が担っているが、特に未就学児の保育、教育に関する分野は教育委員会が、ある程度の範囲を広げることが有用であると考えるがいかがか。

■教育長 義務教育の9年間という限られた期間だけで物事を捉えようと、最近、社会問題となっている子どもたちを取り巻く深刻な状況や、さまざまな課題の改善や解決は難しいだろうと思う。今後、義務教育の9年間を基盤としながら、福祉保健部を初め関係各課や関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援体制の整備の充実を図ってきたい。



奥岩 浩基 議員  
(政英会)

### 用途地域に応じた市道の整備について

■議員 用途地域に応じた道路の補修の確認と把握方法を伺う。

■都市整備部長 市道については、用途地域に応じた整備ではなく、地元自治会等から出された要望等について緊急性や交通量等を勘案し順次整備している。補修箇所については、路面状況、安全施設等のパトロールを実施するとともに、早期に損傷箇所を発見し対応を行っている。また、自治会からの要望などの情報提供をもとに、現地確認をし、緊急性や交通量等を考慮し、順次補修等を行っている。

■議員 交通インフラ整備等は必須であり、予算や緊急性について悩ましい部分も多々あると考えるが、今後とも住民要望をしっかり受けとめて、道路整備を進めるよう要望する。

### 通学路について

■議員 道路路肩のグリーンベルトについて、市内における現状と整備予定について伺う。

■都市整備部長 米子市通学路交通安全プログラムに基づき、小中学校から提出される歩道設置が難しい危険な通学路に、グリーンベルトの設置を行う予定とし、今年度は車尾地内と大崎地内の2カ所を予定している。

### 公立保育所統廃合について

■議員 米子市公共施設等総合管理計画に保育所の記載があるが、公立保育所の統廃合と廃園跡地の考え方について伺う。

■子ども未来局長 統廃合については、統合建てかえを基本に考えており、今後その方針に従って進めていきたい。また、跡地利用については、地域の意見を十分に踏まえつつ検討していきたい。

(その他の質問項目)  
○公共施設の暑さ・寒さ対策について





矢田貝香織 議員  
(公明党議員団)

地域共生社会の実現に向けた取り組みについて

■議員 第5回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会で、本市が目指す地域福祉の姿が示された。地域共生社会実現に向けた新たな支援体制のイメージと再構築の目的を伺う。

■福祉保健部長 地域の中で動き回り、地域の課題解決力の強化推進を図るコミュニティワーカーと、住民の生活上の困難解消へ向けた支援を行うソーシャルワーカーを公民館単位に配置、またコミュニティワーカーを支援し、困難事例に対応する総合相談センターを市内を7区域程度に区分して設置しようとするものである。従来型の対象者別の支援や相談を待つのではなく、地域を基盤とした家庭生活に目を向けた包括的な支援体制を目指すしたいと考えている。

■議員 意気込みは感じるが、

実行に向かうためには今の庁内体制では難しいのではないかと。

■副市長 先般の審議会では、目指すべき方向性をお示した段階である。今後、予算・人材・拠点づくりをどうしていくかというプロセスや手法は、これから詰めていく。地域共生社会の構築は大きな課題であるが、持続可能な地域を守るため、目指さなければならぬ一つの姿であるので、全庁的に取組み、体制をつくっていく。

老人保健施設等のショートステイや空き情報の一元化と検索システムについて

■議員 情報の一元化と検索システムの実現について、現時点の所見を伺う。

■福祉保健部長 市のホームページに医療・介護連携ガイドを掲載したり、認知症安心ガイドを作成し、情報発信を行っている。今後も更なる情報発信の充実と、あわせて空き情報が検索できる方法を考えていく。

■議員 市民、利用者は施設情報と空き情報がほしい。誰もが検索できるシステムの実現を要望する。



三嶋秀文 議員  
(政英会)

淀江傘を活かしたまちづくりについて

■議員 淀江傘の継承に関する課題として、淀江傘だけでは生計を立てることができないという一朝一夕には解決できない難しい課題が挙げられるが、一方で、好調なインバウンドが地域の経済を牽引し、日本的な伝統工芸品である和傘が訪日外国人の間で人気を集め、また皇室の方が和傘伝承館を御視察されるなど、淀江傘が国内外から大変注目を浴びている。そこで、淀江傘を地域振興に資するものとしてさらに発展させていけるような施策が打てないか。

■市長 議員おっしゃるとおり、淀江傘については、今、非常にチャンスがめぐってきていると感じている。これを維持発展、承継していくためには、単なる伝統文化としての扱いではなく、産業化ということを考え、将来

的には自立ということを目指さなければならぬが、現在はその段まで至っていない。産業化のためには、後継者の育成があらゆる計画の前提となることから、後継者を育成していくことが喫緊の課題と考え、力を入れている。

■議員 淀江傘の産業化が現時点で困難ならば、文化伝承は文化伝承として取り組みながらも、淀江傘の価値を和傘本体そのものだけに求めるのではなく、まちづくりの象徴に据え、活用していくイメージ戦略が検討できないか。今後の施策の方向性と核となる施設である和傘伝承館の今後のあり方について伺う。

■市長 和傘の伝統が淀江のまちづくりの中心になるような方向性を目指したい。そのことを念頭に、和傘伝承館については移転を前提にということではないが、場所も含め、まちづくりにおける位置づけを把握しながら考えていきたい。また、今後は白鳳の里や上淀麿寺等と連携した観光ルートの中で、淀江傘の位置づけを考えていきたい。

(その他の質問項目)  
○中小企業振興条例の制定について

## 各 個 質 問

- 議員 実情と具体的な施策について伺う。
- 福祉保健部長 各地の課題であると認識している。今後日常生活圏域でニーズ調査を行い、実態把握をしていくとともに、現在策定中の地域福祉計画の中に地域で支え合う仕組みを構築したいと考えている。
- 総合政策部長 福祉担当と交通施策の担当が、移動が困難な方について、喫緊の課題と捉え協議を進めているところであり、年度中には方向性を取りまとめたいと考えている。
- 経済部長 小売店への補助制度等は設けていない。
- 議員 大きな判断により的確にスピード感をもって本市の対応ができないか。
- 市長 地域にとって、買い物をする場所がなくなることは、



あだち たかし 議員  
安達 卓是 (信風)

### 買物困難者への地域ごとの支援について

大変なことと感ずる。業界では人手不足の問題等さまざまな要因が複合的に絡み合っていると思う。引き続き状況を把握し、米子市が出来ることを考えていきたい。

■議員 移動が困難な方のためにも、事業所継続のための支援を願う。

### 高齢者農業への支援策について

- 議員 地元周辺では高齢の白ネギ営農者を多く見る。この方々への支援策はないのか伺う。
  - 議員 地元周辺では高齢の白ネギ営農者を多く見る。この方々への支援策はないのか伺う。
  - 議員 近隣市町村では独自の支援制度を持っていないか伺う。
  - 農林水産振興局長 高齢者小規模農家への支援策を実施している日吉津村では、65歳以上の方に対して一定条件を付し、年間販売額の5%を補助する事業内容であると聞く。
  - 議員 本市でも何らかの支援メニューを考えて欲しい。
- 障がい者事業所利用者の離職動向と定着への支援サービスについて

### 公共交通政策について



まえはら しげる 議員  
前原 茂 (公明党議員団)

- 議員 近年、高齢ドライバーによる自動車事故が多発している。地方においては、買い物や通院など生活維持のために、高齢になってもなかなか運転をやめることができない状況にある。そこで必要になるのが公共交通である。本市における高齢者の移動手段について、現状の認識と今後のあり方についての考えを伺う。
- 市長 本市における高齢者の移動手段の問題について、大きな課題を抱えているというのが基本的な認識である。今年度は、具体的に公共交通の利用者を増やす方法や、利便性を向上させる方法を考えて、調整がついたものから実行していきたい。
- 議員 デマンドタクシーとは乗り合いタクシーのようなもので、全国的に増加傾向にある。

### 風しん対策について

- 議員 本市において、特定の年齢の男性に対して、風疹の抗体検査及び予防接種を実施することとなっているが、この対策が行われる理由と事業概要について伺う。
  - 福祉保健部長 40歳から57歳の男性の風疹の、抗体保有率は約8割と低い。この世代の抗体保有率を上昇させることを目的に実施する。対象者全員に無料クーポン券を送付して抗体検査を行う。検査の結果、抗体価の低い方に対して、無料でワクチン接種を実施する予定である。
- その地域在住の65歳以上の方が利用でき、利用目的も通院や買い物、金融機関、公共施設への移動に限定され、平日の日中のみの稼働となっている。本市において、このデマンドタクシーの検討はできないか伺う。
- 総合政策部長 現在、バス路線の再編を事業者と検討している。今後、交通空白地が生じた場合には、デマンド乗り合いタクシーも含めて、地域の移動手段を具体的に検討していく。



伊藤ひろえ 議員  
(信風)

登下校時における児童生徒等の安全確保について

■議員 川崎市で児童らが殺傷された事件が起こり、子どもたちを守るための安全対策がいかに難しいかを突きつけられた。そこで、通学路の合同点検を行ったようだが、その状況を伺う。

■教育委員会事務局長 警察、防災安全課、教育委員会、学校子育て支援課、少年育成センターが連携して、94力所で緊急合同点検を実施した。

■議員 この点検で浮かび上がった課題は何か。

■教育委員会事務局長 主な危険な状況として、不審者情報のある箇所、暗がりが続く箇所、樹木や草で見通しに支障のある箇所などがあった。

■議員 94力所中、不審者事案が多発しているのは20力所、暗がりが続き危険なのは41力所と半数近い。教育長はどう思つか。

■教育長 94という数を聞いて多いと実感している。あわせて、子どもたちの安全を守るために、しなければならぬことをしっかりとやっていきたい。

■議員 防犯灯の設置について、照明により視覚性の確保が高まり、犯罪抑制に有効と考えるが見解を伺う。

■防災安全監 照明により夜間の視覚を確保できるということになれば、一定の犯罪抑制に対する効果があると考えている。

■議員 民家が少なく暗がりが続く場所では、見守り、見守る目としての防犯照明は有効だと私も考えている。しかし、米子市の防犯灯設置は自治会からの申請のみを想定している。対応策はないのか。

■防災安全監 防犯等の補助制度を有効に活用できるように、さらに周知に努めていきたい。また、その中で保護者から市の窓口等で相談があれば、自治会に適切に取り次ぐなど、丁寧な窓口対応に努めていきたい。



地域福祉計画について



岡田啓介 議員  
(政英会)

■議員 今後2年間かけて地域福祉計画を策定されるが、計画を策定しても、実際には、引きこもりや医療的ケア児への対応など、さまざまな福祉の課題が生じてくるため、それらの課題に個別具体的に対応できる体制が必要と考える。そのため、実際に計画を実施する段階においては、市長または副市長が実行本部長となり、横断的な組織を切り盛りしていくことが必要と考えるが、見解を伺う。

■副市長 地域福祉に限らず、さまざまな課題に対して、部局横断的に縦割りではない対応をしていかなければならない。実施体制に移行した際には、当然、組織を変えていく必要がある。また、御指摘の部局横断の旗印のような体制も含めて、組織体制は考えていきたい。

米子ー境港間の高規格道路について

■議員 このたび、齊木県議会議員が県議会代表質問をしていたが、本高規格道路は、重要港湾「境港」の人流、物流の円滑化に寄与するだけでなく、本市の慢性的な交通渋滞の解消、まちづくり等の観点からも重要な道路と考えており、本市が山陰地方の交通の要衝であることや県西部圏域の中心的役割を担っていることから、ぜひとも市長のリーダーシップのもと、事業化促進を図るべきではないか。

■市長 重要港湾「境港」は、今、大改修・機能強化を図っておられ、この港を生かすためにも陸路の整備は大変重要になってくる。そうした観点からも、米子ー境港間の高規格道路の整備に対しては、しっかりと向かっていきたい。また、私自身のリーダーシップの必要性については重々自覚をしており、今年度はしっかりと議論のテーブルにつけるよう努力したい。

(その他の質問項目)

○空き家・特定空家について  
○淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画について



## 各 個 質 問



いしはし よしえ 議員  
石橋 佳枝  
(日本共産党米子市議団)

### 公立保育所統廃合・民営化 構想について

■議員 5月28日の淀江・宇田川地域住民への合同説明会において、住民から積極的な賛成は見られなかった。住民からは、小規模であることのよさについて、どの子にもよく目が届きよい保育ができる、発達に障がいのある子どもも落ちついてみんなどの中で過ごせるなどの意見が相次いだ。また、地域と交流し、地域が見守る保育を大事にしてほしいという声もある。宇田川保育園の保護者から、保護者が参加しやすい条件で説明会を開いてくれと何度も求めたが、聞いてもらえなかったという厳しい意見が出た。そして、市はこの場で統合への同意を求めたが得られず、本説明会の最後に子ども未来局長から、御理解いただけるよう説明はするが、この構想は変わらないと発言があり

批判の声が上がった。これは同意が得られるまで説明はするが、構想には住民の意見は反映しないということか。

■子ども未来局長 引き続き丁寧な対応を行う。統合・建てかえ計画そのものについては、現時点で転換することは考えていない。

■議員 意見は聞くが、構想は変わらないという、この発言は重大である。主権者は市民であり、市長も市の職員も市民全体の奉仕者であるという地方自治法に反している。この発言を撤回し、謝るべきではないか。

■市長 まさに議員の言われるような市民の福祉の向上のために統合・建てかえを行う。目的が一致している以上、方針を転換するということはない。

■議員 どれだけの意見をきちんと聞くかということの結果は変わってくる。結果を先にじっくり、それに合わせて意見を聞くのでは説得にしかない。住民自治、民主主義をないがしるにする態度は容認できない。

(その他の質問項目)  
○国民健康保険料の負担軽減を求めて

○美保基地の強化に抗議する



おかむら えいじ 議員  
岡村 英治  
(日本共産党米子市議団)

### 10月からの消費税増税は中止を

■議員 全国商工団体連合会の附属機関である中小商工業研究所による2019年上期営業動向調査で、経営上の困難について「消費税問題」と回答した業者が4割に上り、消費税10%になると売り上げが減るという業者が4割から5割となっている。消費税が10%になったら廃業せざるを得ないと答えたのが、売上高が1000万円未満では9.9%にも上っている。こうした調査は県内で実施されているか。

■経済部長 県内では鳥取商工会議所が今年1月ごろ実施されたと同っている。

■議員 その数字はわかるか。

■経済部長 調査は全会員2192社が対象であり、調査内容は消費税率が10%になった景況、税率引き上げ対応状況、レジの準備、受注システム等に関するアンケートと聞いている

■議員 地元業者の実態を的確に把握していただくよう要望する。

### マイナンバーカードの強制やめよ

■議員 マイナンバーカードの普及は、紛失などによる情報の漏えいなどを心配することから、全国的には対象者の13%程度と言われている。本市と全国の実態はどうか。また、本市は全国と比べて低いと考えるが、その要因について見解を伺う。

■市民生活部長 今年4月1日時点で、交付枚数率9.8%、交付枚数が1万4596枚。全国では13%で、本市の交付枚数率が低いことは承知している。これについては、カードの利便性や取得手続きについての周知が不足していると認識している。

■議員 交付に対しては、危険性についても住民によく知らせ、説明していくことが必要である。単に交付率が向上すればいい、ということでは決していない。

(その他の質問項目)  
○憲法の平和条項の遵守を  
○SMSを使った市税納付のお知らせについて



たむら けんすけ 議員  
田村 謙介 (政英会)

米子市内のにぎわい創出策  
について

■議員 これまで訴え続け、ようやく実施して頂いた下町ライトアップについての見解を伺う。

■文化観光局長 かねてから田村議員から御提案をいただいております、何らかの形で実現できないものかと模索していたが、地域づくり活動を行っておられるかっぱの会の皆さんが中心となり、そこに市も協力させていただけ行われた。非常に多くの来訪者の方があり、皆さん大変喜んでおられたというのが印象である。

■議員 これが隣にどんどん広がっていけば、観光客が増えると考えられる見解を伺う。

■文化観光局長 議員御指摘のとおり、見物客の増加であるとか、あるいは、新たな人の流れを生み出す可能性があるものと考えている。

■議員 白壁土蔵側に石灯笼を連担設置すれば非常に雰囲気のある、そぞろ歩ける観光地化ができると考えているが市の見解を伺う。

■文化観光局長 親水地区として整備する、中海・錦海かわまちづくり計画の計画区域の周辺で、人の回遊を促していくような方策も必要であろうと考えている。御提案いただいた石灯笼の設置などの方策を検討したい。

■議員 米子城暫定駐車場の整備を先行実施できないか伺う。

■文化観光局長 長期的な整備区分としてお示ししているが、文化庁等とも協議を進めながら、かかる工程を前倒ししていくようなことも考えてみたい。

■議員 伯耆古代の丘公園の万葉の園公園に「令和」パネルを設置したらどうか。

■淀江支所長 新元号令和の典拠は万葉集の一文なので、この一文を紹介したパネルの設置を考えた。

■議員 福市遺跡公園の階段が急で危険であることから、手すりの設置を強く要望する。

■文化観光局長 国史跡であり改変に制約があるため、簡易なもの設置を考えてみたい。

淀江産廃処分場計画用地内の米子市の市有地の扱いについて



どこう ひとし 議員  
土光 均 (よなご・未来)

■議員 これまで米子市は、この事業は鳥取県及び環境管理事業センターがやる事業だということ、説明責任を含めて、一歩引いた形のスタンスであった。今回は最大の地権者として、土地を提供するかしないかで、この計画の今後の進展の決定権を持つている。県内への管理型産廃処分場設置の必要性・緊急性を伺う。

■市民生活部長 県外産のものの搬入規制を実施している県は36道県に及んでおり、さらに厳しい制限が当然想定されることから早期の整備は必要と考える。

■議員 鳥取県は県外で産業廃棄物の処理をしてもらっている搬出先はどこが県か。

■市民生活部長 主に兵庫県と鳥根県に搬出されている。

■議員 この2県に関して、搬

入規制は、事実上ないといえる。5年後、10年後に搬出できなくなる状況はあるのか伺う。

■市民生活部長 可能性はある。ないとは言いい切れない。

■議員 現在、焦点となっている市有地は、もともとは一般廃棄物処分場の用地として使う予定だったところである。市は市有地を産廃処分場として提供するのかが一般廃棄物処分場として使うか、そういう選択を迫られている。私たちの家庭ごみの最終処分に必要な一般廃棄物処分場としての必要性・緊急性の方が高いと思うが、認識を伺う。

■副市長 現在使用している処分場はあと12年までの運用を想定している。それ以降は新たな処分場をつくるということで検討に着手している。

■議員 あと12年以内に新たな処分場建設実現の用途はあるのか。

■副市長 やりませうとしか言えない。

■議員 新たな一般廃棄物処分場建設の用途を示すことなく、すぐにでも一般廃棄物処分場として使用可能な市有地を産廃処分場用地として提供することはあってはならないことである。



## 各 個 質 問



えんどう とおる  
遠藤 通 議員  
(一院クラブ)

### 美保基地を取り巻く 情勢について

■議員 市長は、昨今の美保基地を取り巻く情勢をどのように把握されているのか。

■市長 美保基地にジェット戦闘機を配置しないことは、昭和54年1月の防衛省との基地協定書で確認されており、現在もこの認識に変わりはない。

■議員 この基地協定のジェット戦闘基地化しないという精神は、郷土の平和を守るために武器を持つ街にするか、武器を持たないで平和を守る郷土をつくるのか、という判断について。

■市長 郷土の平和を守る意味でのジェット戦闘機化をしないという精神は、私も堅持したい。

■議員 令和2年度、従来の教育飛行訓練隊が浜松基地に移動し、C-2輸送機・大型ヘリコプター・空中空輸機の軍事作戦に直接参加する基地機能が強ま

ることを市民に情報提供すべきだ。

### 県「産廃計画」と 市長の姿勢について

■議員 県「産廃計画」を市が受け入れる条件は、地元6自治会の同意が前提と表明されてきた。現状は6自治会の全同意に至っていない。対応について。

■市長 つまり同意が得られない自治会があった場合、県条例の調整手続が、そのルールに従ってきちんとやっているかどうか、経過を検証したい。

■議員 単なる県の事務手続の問題ではない。地元6自治会の全同意が前提条件という市長表明は政治決断の重要な要素。意見調整の結果と地元6自治会の全同意は一体的なものだ。

■議員 県事業センターと業者間で、「本体施設」の完成前に処分場の「管理作業委託業務」の基本合意が締結されている疑惑について。

■市民生活部長 民間では一般的に行われている手法で、問題はない。

■議員 県センターは県の出資を受けている。民間ではない。県の入札制度等の違反となる。



いましろ まさこ  
今城 雅子 議員  
(公明党議員団)

### 安全・安心なまちづくりについて

■議員 建築基準法に適合しない危険なブロック塀の撤去、改修について、擁壁上にあるブロック塀は補助対象にならないと断られたと聞いた。そもそも危険な状態にあるブロック塀を早期に撤去し、安心なまちにすることが目的である。擁壁上のブロック塀の運用について伺う。

■都市整備部長 受付開始より多くの問い合わせがあり、県に照会し、擁壁上に築造されたブロック塀の撤去と擁壁上のフェンス設置に関しても、補助対象として運用している。

■議員 昨年の西日本豪雨災害を受け、6月から防災情報が警戒レベルを用いた避難情報として発令されることになった。新たな警戒レベルは、市民の実際の避難行動にどう役立つのか。

■防災安全監 警戒レベルは、

水害、土砂災害での避難情報と防災気象情報を合わせて5段階に整理された。特に、警戒レベル3は、高齢者や障がい者、乳幼児などの避難に時間を要する方やその支援者の避難であり、また警戒レベル4は、原則全員避難となる。

■議員 警戒レベルによる避難行動等が確実に行われるよう、市民への周知と啓発を強く要望する。

### 持続可能な地域づくりについて

■議員 市営住宅をはじめ、自治会での役員や運営の担い手問題が大きな課題である。今後、自治会が存続できる担い手不足解消への本市の考え方を伺う。

■総合政策部長 自治会活動の担い手不足については、市営住宅に限らず、全市的な課題だと認識している。担い手不足の主な要因に、役員の負担感と加入のメリットがない等の声を聞く。まずは自治会長の負担軽減を図り、関連業務などの整理、簡素化の協議を進め、米子市自治連合会と自治会加入のメリットと必要性について、今後とも協議していきたい。

## 各質問



おざわ みつお 議員  
尾沢三夫 (政英会)

## 米子市における少子化問題について

■議員 約30年前の本市の出生数は約2100人であるが、ここ3年は1300人前後である。現在、人口減少は地方にとって大きな問題であり、地方創生総合戦略を打ち出して久しいが、一向にその成果は上がっておらず、東京一極集中も続いている。本市の少子化対策について伺う。

■市長 米子がいな創生総合戦略において少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを政策の柱に掲げている。具体的には、結婚につながる出会いの場の提供や、子育て世帯への経済的な支援、保育サービスの充実などの施策を進めている。

■議員 晩婚、生涯未婚の数値も過去と比べて増加している。女性の活躍も必要となる中、地域ぐるみで婚活に取り組むこと

が必要である。現在、県が推奨している出会いサポートセンター「えんトリ」について伺う。

■総合政策部長 県の委託を受けた一般社団法人鳥取県法人会連合会が運営しており、鳥取市倉吉市、本市に事務所を開設している。活動内容は、20歳以上の結婚希望者を出会いのサポートが手助けをし、相手との引き合わせを行うほか、各種セミナー、交流会等を開催している。

■議員 三世同居が減少する中、親のみの子育て家庭に対する本市の支援体制について伺う。

■こども未来局長 平成30年4月にこども総合相談窓口を新設し、臨床心理士、保健師、発達支援員などの専門職員を配置し、妊娠、出産、子育て期などの支援体制を整備した。また、5歳児健診を実施し、発達などに課題のある子どもを早期に支援し、円滑な就学移行などに努めている。また、医療的ケアの必要な子どもとその家族への支援については、医療、福祉、子育て支援、教育などが連携し、支援体制を構築している。

○その他の質問項目  
米子市における活性化の一考察について

## 市の行政改革について



くにとう やすし 議員  
国頭靖 (よなご・未来)

■議員 4月から5月にかけての10連休の事務は、市民にとって不便があったのではないかと。総務部長 行政窓口サービスセンター、文化ホール、公会堂一部保育所などについて、臨時開所することで利便の確保を図った。

■議員 保育園開所の周知や利用状況はどうだったのか、伺う。

■こども未来局長 10連休中、公立保育所において休日における一時預かりを実施した。民間で同じ日程で開所のところもある。利用は公立で延べ15名の利用があった。周知については市のホームページ、SNSへの掲載、市内の認可保育施設の利用者の方への周知を行った。

■議員 民間は44名の利用があったと伺っている。もう少し周知の方法があれば利用者もあつたのではないかと思う。いいことなので続けていただきたい。

■議員 公共施設等総合管理計画の個別施設計画について、当初は28年度から29年度をめどに策定とあったが、現在は令和2年度までに策定するとなった。その理由と現在の進捗について伺う。

■総務部長 施設それぞれの今後のあり方を示す重要な計画であり、その検討は慎重かつ十分に行う必要があることから、当初の予定を見直し、国が示す期限である令和2年度末までとした。現在の進捗状況について、橋梁、都市公園、クリーンセンターなどは既に終え、市役所本庁舎、文化ホール、ふれあいの里など、あり方検討を急ぐ幾つかの施設については今年度中に、それ以外の施設については来年度末までに策定する予定としている。

■議員 当初の計画の29年から既に2年遅れている。令和2年までとしても3年遅れることとなる。今後待ち受ける統廃合だとか、いろんなところに影響が及んでくるのが予想されることから、前倒しで今年度中に急いでやっていただきたい。



## 2つの常任委員会の名称・所管事項が変わりました。

米子市における子育て支援及び教育施策において、保育所・幼稚園と小学校の連携の推進が円滑に図られることに鑑み、その所管となる教育委員会と福祉保健部の所管事項を同じ所管委員会とし、より効率的な審査を行うため、2つの常任委員会の名称及び所管事項を変更しました。

### 〈委員会の名称の変更〉

【旧】総務文教委員会 → 【新】総務政策委員会

【旧】市民福祉委員会 → 【新】民生教育委員会

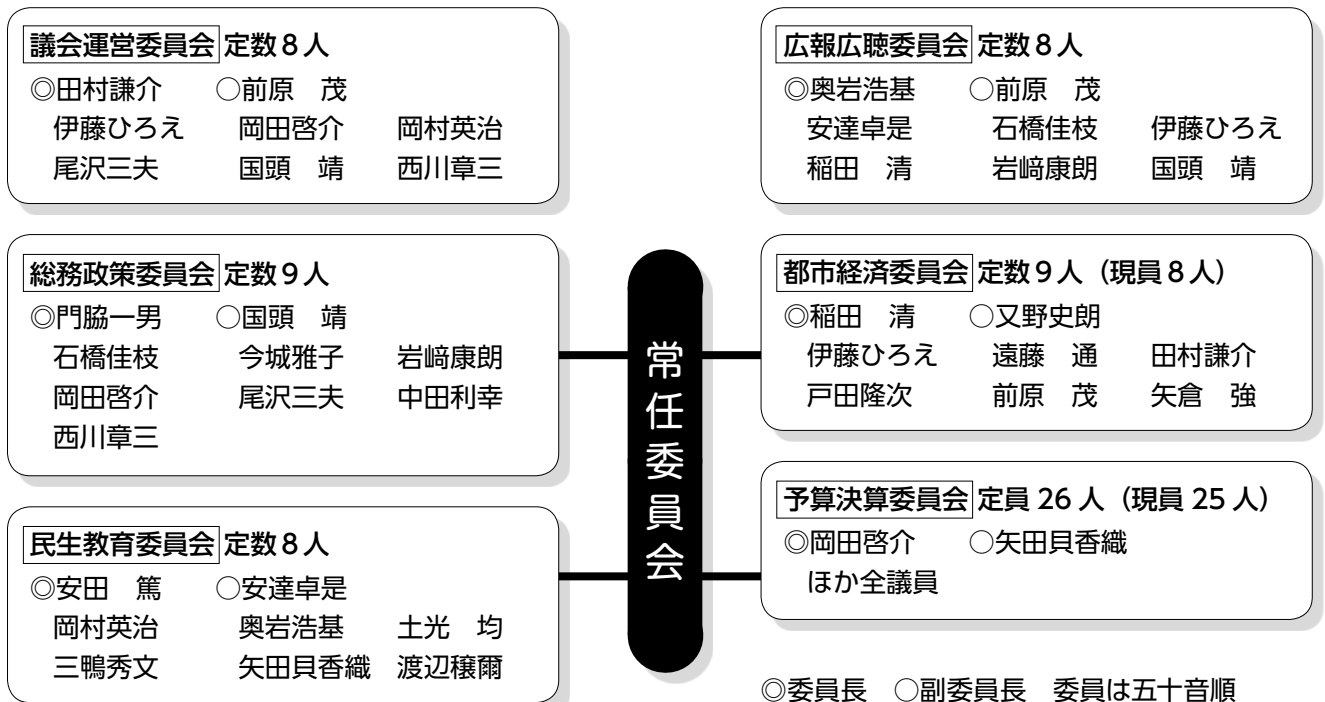
### 〈変更後の常任委員会の所管事項〉

名 称	所 管 事 項
総務政策委員会	総務部・総合政策部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項
民生教育委員会	市民生活部・福祉保健部・教育委員会の所管に属する事項
都市経済委員会	経済部・都市整備部・下水道部・農業委員会・水道局の所管に属する事項
予算決算委員会	予算・決算に関する事項

## 6つの委員会の構成が変わりました。

6月13日に議会運営委員会と4つの常任委員会構成が変わりました。

また、6月17日には広報広聴委員会の構成が変わりました。



議案番号	件名	議決結果
議案第54号	監査委員の選任について	原案同意
議案第55号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																					
政英会						よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			一院 クラブ	
奥岩浩基	尾沢三夫	門脇一男	田村謙介	戸田隆次	三鴨秀文	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	遠藤通
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

陳情第 32号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 国に対し、元患者の家族への謝罪を求めることには賛同するが、賠償については、対象となる「家族」の範囲を定めることは難しいため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ハンセン病元患者のみならず、その家族も生涯にわたり激しい差別を受けてきた。国は元患者に対しては、謝罪・賠償を認めているが、その家族に対しても謝罪・賠償すべき。</p> <p><b>&lt;趣旨に賛成する意見&gt;</b> 賠償の対象となる「家族」について、その定義が明確でないため、採択はできないが趣旨には賛同する。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 国に対し、元患者の家族への謝罪を求めることには賛同するが、賠償については、対象となる「家族」の範囲を定めることは難しい。</p>
陳情第 33号	<p><b>【議決の経過】</b> 委員会審査において、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決の結果、採択しないものと決した。本会議において採決した結果、不採択となった。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 国は、辺野古新基地建設に反対する沖縄県民の民意に反して建設工事を進めようとしており、民主主義に反している。普天間基地の代替施設について、全国民が当事者意識を持って国民的議論を行うことを求める本陳情に賛同する。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①外交及び防衛に関しては国の専権事項であるため、国において議論すべきである。 ②そもそも普天間基地移転の問題は、当該基地があることで生じる危険をどう回避するかという議論から始まったと認識しており、そのことも含めて、基地の安全性や場所等を市議会で議論するには、実際に開示されている資料が少なすぎるため、意見書提出については賛同できない。</p>



## 令和元年米子市議会5月臨時会提出議案審議結果一覧表

### ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第51号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第53号	工事請負契約の締結について	原案可決

## 令和元年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

### ●賛否が分かれた議案、請願及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	政英会		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第67号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について	原案可決	○	○	○
請願第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を国に求める請願書	不採択	×	×	×
請願第2号	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める請願	不採択	×	×	×
陳情第32号	ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第33号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第35号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情	不採択	×	×	×
陳情第36号	汚染土および放射性物質等の持ち込み拒否に関する条例の制定の陳情	不採択	×	×	×
陳情第38号	公文書開示に関して、音声データについてはCD等電子メディアでの開示（提供）を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第39号	公文書開示に関して、PDFファイルでの提供を求める陳情	採択	○	○	○
陳情第40号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情	採択	○	○	○
陳情第42号	地方財政の充実・強化を求める陳情	不採択	×	×	×

### ●請願及び陳情の議決結果の理由等①●

請願第1号	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①最低賃金を引き上げることは必要であるが、全国一律に最低賃金を1,000円以上に引き上げることは現実的ではなく、それぞれの地域で物価なども違うため、ある程度の地域間格差は止むを得ないことであるため。</p> <p>②中小企業の支援についても、現在、政府が働き方改革の実現に向けて、同一労働同一賃金の政策を推し進めている中で、今の社会構造上、税の減免制度が有効であるかどうか疑問であり、毎年若干でも最低賃金が上がっている現状を見守っていくべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 最低賃金の地域間格差が東京一極集中の要因になっており、国がしっかりと中小企業の支援を行い、全国一律で最低賃金1,000円を実現することが地方の活性化、地方創生につながっていく。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b></p> <p>①最低賃金を引き上げることは必要であるが、全国一律に最低賃金を1,000円以上に引き上げることは現実的ではなく、それぞれの地域で物価なども違うため、ある程度の地域間格差は止むを得ないことである。</p> <p>②中小企業の支援についても、現在、政府が働き方改革の実現に向けて、同一労働同一賃金の政策を推し進めている中で、今の社会構造上、税の減免制度が有効であるかどうか疑問であり、毎年若干でも最低賃金が上がっている現状を見守っていくべき。</p>
請願第2号	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①労働者の適正賃金については、公契約条例のみならず、労務単価の見直しも含めて考えるべきであるため。</p> <p>②労働者不足などにより、労務単価の変動があるため、柔軟に対応するためにも条例の制定により固定化すべきでないため。</p> <p>③国によって「品確法」が制定され、適正な工事費、賃金等のもと契約すべきとされているため、本市に公契約条例を定める必要はないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b></p> <p>①公共工事等について、特に不況になると下請従事者の賃金にしわ寄せがくる。また、本市においてはダンピング受注の実態はないが、民間ではダンピングがある。行政は下請従事者の生活を守らなければならない立場であるため、公契約条例を策定し、適正賃金及び労働条件を確保すべきである</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b></p> <p>①労働者の適正賃金については、公契約条例のみならず、労務単価の見直しも含めて考えるべきである。</p> <p>②労働者不足などにより、労務単価の変動があるため、柔軟に対応するためにも条例の制定により固定化すべきでない。</p> <p>③国によって「品確法」が制定され、適正な工事費、賃金等のもと契約すべきとされているため、本市に公契約条例を定める必要はない。</p>

## 令和元年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

## ●請願及び陳情の議決結果の理由等②●

陳情第 35号	<p><b>【議決の経過】</b> 委員会審査において、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決の結果、採択しないものと決した。本会議において採決した結果、不採択となった。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ①日本が核兵器禁止条約に署名・批准したとしても、核保有国が同意しなければ意味がないとの議論もあるが、核保有国はほんの一部であり、他の国は非核の考えである。そのことを踏まえて、国に対し、全国から当該条例への署名・批准を求めて意見書を上げるべきである。 ②日本が署名・批准しないことが、日本はいつでも核兵器をつくらることができるという意思表示とも捉えられかねないという意見もある。もし、そうであるならば、大変危険な状態である。 ③広島・長崎において被爆した方の高齢化が進む中、唯一の被爆国である日本だからこそ持つべき態度がある。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①外交及び防衛に関しては、国の専権事項であるため、本市議会から意見書を提出することには賛同できない。 ②日本が核兵器禁止条約に署名・批准しなかった理由として、核保有国が署名・批准しない中、日本が署名・批准しても意味はなく、核保有国に対し、核削減の動きを明確にさせた上でともに批准しなければ、世界が非核化に向かわないという意思表示のためだと認識している。本陳情の意見書案は、このことについて何も触れていないため、意見書提出には賛同できない。</p>
陳情第 36号	<p><b>【不採択とした理由】</b> ①国において再生利用実証事業に入っている段階であり、議会として議論が進んでいないため。 ②決議のような法的拘束力のない条例の制定について、行動を起こすことは時期尚早であるため。</p> <p><b>&lt;趣旨に賛成する意見&gt;</b> 汚染土および放射性物質等の危険性や陳情の趣旨には同意するものの、条例の必要性については議論が必要である。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①国において再生利用実証事業に入っている段階であり、議会として議論が進んでいない。 ②決議のような法的拘束力のない条例の制定について、行動を起こすことは時期尚早である。</p>
陳情第 38号	<p><b>【議決の経過】</b> 委員会審査において、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決の結果、採択しないものと決した。本会議において採決した結果、不採択となった。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 現在、音声データの開示を求めた場合、決められた場所で視聴することになっており、長時間視聴することが負担であること、また議事録であればコピーすることで取得できることを考えると、音声データも議事録と同じ扱いとすべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 音声データはあくまでも議事録作成のための資料として保有しているものであり、議事録作成後は消去されることを考えると、開示する責任が負えるのか疑問である。</p>
陳情第 39号	<p><b>【採択とした理由】</b> 願意に賛同したため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ①現代においては、公文書を簡単にPDF化することができ、CD等のメディアでの提供は、コピーよりも安価である。 ②現在、公文書を閲覧する際、職員が立ち会うこととされており、長時間にわたれば、職員の事務量がふえることになるため、活用可能な技術は積極的に導入すべきである。 ③県においてはPDFによる提供を行っているため、本市も同等の提供を目指すべきである。</p> <p><b>&lt;趣旨に賛成する意見&gt;</b> ①現在、本市においては、公文書をPDF化し、公開しているものもそうでないものがあるため、まずはその基準を明確にし、公開することを求めたい。 ②本陳情は、電子メールで提供することを求めているが、電子メールでの送信は、ファイルの暗号化など、高い秘匿性が必要であるため、この部分については賛成できないが、趣旨には賛同する。</p>
陳情第 40号	<p><b>【採択とした理由】</b> 願意に賛同したため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 教育現場の問題が複雑化、多様化してきており、教職員の多忙化が否定できない中、子どもたちの豊かな学びを保障するために教職員定数を改善し、国庫負担率の引き上げを求める本陳情に賛同する。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 子どもたちのために教育を充実させていくという趣旨は理解できるが、国庫負担制度を2分の1にすることで教職員の定数が改善されるということにはならない。</p>
陳情第 42号	<p><b>【議決の経過】</b> 委員会審査において、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決の結果、採択しないものと決した。本会議において採決した結果、不採択となった。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ①地方自治体においては、少子化・高齢化が進行する中、福祉関係の予算を初め、さまざまな財政の問題が降りかかることが考えられる。5月に、鳥取県知事、新潟県知事等が「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」を設立し、地方交付税の財源調整機能の充実・強化を国に求めているため、本市議会も意見書を提出すべきである。 ②地方公務員の人材確保は必要なことであり、特に将来を担う子どもを育てる保育士等を確保するための財源は必要である。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①地方公務員の人材確保を進める前に、資質向上に努めなければならない。 ②国の財政状況も厳しい中、2019年度の地方財政計画の一般財源総額は62兆7,072億円であり、可能な限り工夫され、予算措置されていると考える。 ③本陳情の内容は、地方公務員のための財源確保を求めており、市民のためとは読めないことから、本陳情には賛同できない。</p>

## ●全会一致で議決した議案、諮問及び陳情●

議案番号	件名	議決結果
議案第56号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	専決処分について(米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
議案第58号	専決処分について(米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
議案第59号	専決処分について(平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第6回))	原案承認
議案第60号	専決処分について(令和元年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1回))	原案承認
議案第61号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第62号	米子市投票管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第63号	財産の処分について	原案可決
議案第64号	令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第65号	令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第66号	工事請負契約の締結について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
陳情第41号	子連れで傍聴しやすい環境の整備を求める陳情	採択

## ●報告●

議案番号	件名
報告第2号	平成30年度米子市繰越明許費繰越計算書について
報告第3号	平成30年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第4号	平成30年度米子市下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第5号	法人の経営状況について
報告第6号	議会の委任による専決処分について(法律等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)
報告第7号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第8号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第9号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第10号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

## ▽意見書▽ 6月定例会で可決された意見書です。

## 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難となっている。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場においては、長時間労働は正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしているが、中でも教職員定数改善は欠かせないものである。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下で行われた構造改革の一つの「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月2日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 様

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係府庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。



## 9月定例会日程

9月3日(火)	本会議(開会、議案上程)	18日(水)	決算民生教育分科会
5日(木)	本会議(各個質問)	19日(木)	決算都市経済分科会
6日(金)	本会議(各個質問)	24日(火)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
10日(火)	本会議(各個質問)	25日(水)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
11日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	26日(木)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
13日(金)	予算決算委員会(全体会)	30日(月)	予算決算委員会(全体会)
17日(火)	決算総務政策分科会	10月2日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 8月30日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。

## 請願書・陳情書のつくり方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

### 【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
  - ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
  - ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

### 【書式例】

<p>〇〇〇に関する 請 願 書</p>  <p>紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)</p>	<p>年 月 日</p> <p>米子市議会議長 様</p> <p>(提出者) 住 所 氏 名 ①</p> <p>〇〇〇に関する請願</p> <p>1 要旨…… 2 理由……</p>
---	--

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

## 予算決算委員会のインターネット中継をごらんください

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、議会のインターネット中継を行っています。

現在、本会議のみ中継を行っておりますが、決算総括質問を行う9月定例会と次年度の当初予算に関する予算総括質問を行う3月定例会の年2回の定例会において、予算決算委員会（全体会）の総括質問のインターネット中継を行うこととなりました。9月定例会につきましては、9月13日（金）の午前10時から開催される予算決算委員会（全体会）を中継します。ぜひ、ごらんください！

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

## 政務活動費の領収書などを公開しています

米子市議会では、政務活動費の適正な運用を期すとともに、その用途の透明性をより高めるため、平成28年度分の政務活動費から、収支報告書とあわせて領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

### インターネットでの公開について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

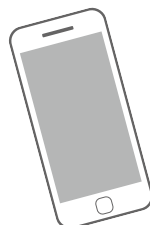
※平成25年度分から平成27年度分までは収支報告書のみ公開しています。

URL：<http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

米子市ホームページの中の **▶市議会** をクリック



スマートフォン、タブレットからもごらんになります。左記のQRコードをご利用ください。



### 書類の閲覧について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類の写しをどなたでも閲覧することができます。

**閲覧場所** 議会事務局（市役所本庁舎5階）へお越しください。

**閲覧時間** 月曜日から金曜日まで（閉庁日は除く）  
午前8時30分から午後5時15分まで

●領収書などの支出の証拠となる書類は、米子市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護のため一部黒塗り処理しています。

●閲覧できる書類は、有料でコピーできます。複写機使用料は1枚（モノクロ、A3サイズまで）10円です。

●平成27年度分以前の領収書などの支出の証拠となる書類の写しの閲覧には公文書公開請求をしていただく必要があります。

くわしくは議会事務局【23-5521】におたずねください。

# 米子高専の授業に参加しました

8月1日に米子市彦名町の米子工業高等専門学校で、主権者教育の授業がおこなわれ、そこに議員16名が参加させていただき、学生と意見交換などを行いました。

54人の学生が少人数のグループに分かれ、そこに各議員が1人ずつ加わり、「米子のまちづくりについて」などの意見交換を行いました。

さまざまな意見を交換させていただき、市政や市議会に対する考えなどを共有することができました。

米子市議会では、これからも若者がまちづくりや政治に関心を持てるような場に参加していきたいと思えます。



## 授業の主な内容

- 議員紹介
- グループワーク①  
「参議院選の投票について」  
「米子のまちづくりについて」
- グループ発表①
- グループワーク②  
「議会への関心について」等
- グループ発表②
- 講評（奥岩 広報広聴委員長）

## 表紙写真・イラスト募集!

よなご議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真を募集します。あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

<b>応募資格</b>	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方	
<b>応募内容</b>	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">写真</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの。(組み写真、合成写真不可)</li> <li>●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの。</li> <li>※デジタル写真は600万画素以上、プリント写真は2Lサイズ以上</li> </ul> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">イラスト</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下</li> </ul> </div>	
<b>締切</b>	12月1日発行号：9月24日(火)	
<b>選定方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。</li> <li>●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用、もしくは、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。</li> </ul>	
<b>応募方法</b>	住所、氏名、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記問い合わせ先までご応募ください。 ※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。	

※ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します

※ 採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします(トリミングを行う場合があります)

※ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします(希望される方には作品を返却します)

◎委員長 ○副委員長  
(令和元年9月1日現在)

◎奥岩 浩基  
○前原 茂  
○安達 卓是  
○石橋 佳枝  
○伊藤 ひろえ  
○稲田 清  
○岩崎 康朗  
○国頭 靖

広報広聴委員会

## お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL: https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。

